相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県多治見市大畑町西仲根一番地七六、最後の住所岐阜県多治見市大畑町西仲根一番地の七六　被相続人　亡　祖父江雄二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十七日

事務所岐阜県多治見市大日町四一番地一

多治見きょう法律事務所

相続財産管理人　弁護士　木下　貴子

第32期決算公告　平成26年2月17日

大阪府岸和田市積川町370番地の1

株式会社橋本興業

代表取締役　草柳　晶子

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	196,256
	固定資産	28,567
	資産合計	224,824
負債及び純資産の部	流動負債	157,003
	負債合計	157,003
	株主資本	67,821
	資本金	40,000
	利益剰余金	27,821
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	27,321
	（うち当期純利益）	(154)
	純資産合計	67,821
	負債・純資産合計	224,824

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の川砂、砂利、砕石の採取及び卸売販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

平成二十六年二月十七日

大阪府岸和田市地蔵浜町一一番地

（甲）橋本興業株式会社

代表取締役　長谷川仁志

大阪府岸和田市積川町三七〇番地の一

（乙）株式会社橋本興業

代表取締役　草柳　晶子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市日永三丁目四二三〇番地、最後の住所三重県四日市市日永西二丁目一九番二号　被相続人　亡　田中　菊世

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十七日

三重県四日市市三栄町四番九号コーポタルトク一階　リベラ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小貫　陽介

第15期決算公告　平成26年2月17日

大阪府吹田市佐竹台4丁目4番15号

井筒興産株式会社

代表取締役　松本　孝子

貸借対照表の要旨（平成25年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,674
	固定資産	1,133,157
	有形固定資産	1,125,742
	投資その他の資産	7,415
	合計	1,139,832
負債及び純資産の部	流動負債	143,561
	固定負債	952,303
	株主資本	43,966
	資本金	20,000
	利益剰余金	23,966
	その他利益剰余金	23,966
	（うち当期純損失）	(3,589)
	合計	1,139,832

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ金二億八千万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は平成二十六年一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月十七日

大阪府吹田市佐竹台四丁目四番一五号

井筒興産株式会社

代表取締役　松本　孝子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県篠山市小多田五八三番地、最後の住所兵庫県篠山市高屋二四番地　被相続人　亡　新家みさを

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十七日

事務所兵庫県篠山市北新町三九番地

相続財産管理人　團野　勝人

第26期決算公告

平成26年2月17日

大阪市北区兎我野町3番22号

株式会社明興

代表取締役　関口　全偉

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	218,657
	固定資産	48,853
	資産合計	267,511
負債及び純資産の部	流動負債	239,275
	負債合計	239,275
	株主資本	28,236
	資本金	90,000
	利益剰余金	△ 61,763
	その他利益剰余金	△ 61,763
	（うち当期純利益）	(5,041)
	純資産合計	28,236
	負債・純資産合計	267,511

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により、有限会社ハイキャッスル（乙、住所大阪市東成区中道四丁目六番五号）の営む不動産部門の事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年二月十七日

大阪市北区兎我野町三番二二号

株式会社明興

代表取締役　関口　全偉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市朝倉町七〇八番地一九、最後の住所山口県山口市朝倉町五番一六号　被相続人　亡　宮﨑　綾子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十七日

山口県山口市春日町二〇六六番一藩庁門ビル二階　相続財産管理人　中山　修身

第21期決算公告　平成26年2月17日

北海道函館市西桔梗町838番地6

株式会社マークス

代表取締役　河村　隆平

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	177,628
	固定資産	240,341
	繰延資産	15,037
	合計	433,006
負債及び純資産の部	流動負債	284,552
	固定負債	78,660
	株主資本	69,794
	資本金	90,000
	利益剰余金	△ 20,206
	その他利益剰余金	△ 20,206
	（うち当期純利益）	(40,900)
	合計	433,006

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円減少し四千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十六年一月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月十七日

北海道函館市西桔梗町八三八番地六

株式会社マークス

代表取締役　河村　隆平